

# くらしの 情報

Calendar 2015 **4**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- ☎ 問い合わせ先 ☎
- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
  - 中央公民館…42局 7200 番
    - 教育課…42局 7200 番
  - 歴史民俗博物館…42局 3200 番
    - くらじの郷…42局 8811 番
  - 社会福祉協議会…42局 7800 番
    - 上下水道課…42局 0408 番
    - 中央浄水場…42局 0417 番
    - くらて病院…42局 1231 番
      - 鞍寿の里…42局 1233 番
      - 鞍手駅…42局 0980 番
  - 火災の発生状況…32局 3211 番

## 税金



### 今月の納税(4月)

- 固定資産税 第1期分  
納期限は4月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用

紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 固定資産税の帳簿の縦覧は4月27日まで

自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおり

です。なお、平成27年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- とき 4月1日(水) から27日(月)の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝除く)
- ところ 役場税務住民課課係窓口
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- 問い合わせ 役場税務 住民課課係まで

## 相談



### 今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

### 役場での相談

- ▽ とき 4月3日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター)▽
  - ▽ とき 4月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン)▽
  - ▽ とき 4月16日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)▽
  - ▽ とき 4月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

### くらて病院での相談

- ▽ とき 4月2日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン)▽
- ▽ とき 4月23日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)▽
- ▽ とき 4月28日(火) 午後2時か

ら4時30分まで(九州補聴器センター)

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

### 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 4月15日(水) 午後0時45分から▽
- 受付(順番の抽選) 午後0時45分から▽
- 相談 午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、

あなたの悩みにおこたえします。

- とき 4月27日(月) 午後0時45分から▽
- 相談 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

## 募集



### ちよつくらふれ旅 体験プログラムの 主催者を募集します

直鞍2市2町と福岡県では、直鞍地域を訪れた人にこの地域ならではのさまざまな体験を通して住民の皆さんとの「ふれあい」を楽しんでもらうための体験プログラムである「ちよつくら(直鞍)

ふれ旅」を開催しています。平成27年度の体験プログラムの主催者を次のとおり募集しますので、あなたの趣味や特技、技術を活かした体験イベントをご応募ください。

- **開催時期** ▽夏＝夏休み期間中▽秋＝10月・11月の2か月間
- **申込期限** ▽夏＝4月10日(金) ▽秋＝4月30日(木)
- **申し込み・問い合わせ** 直方市観光物産振興協会 ☎28局8135番 または役場政策推進課まで

### バスに乗ろう!! イラスト募集

県では、今秋に実施する「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」で使用するイラストを募集しています。優秀な作品は後日表彰し、記念品を贈呈する予定です。

- **内容** 路線バスとバス利用者題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)
- **部門** ①未就学児の部 ②児童・生徒の部 ③一般の部(高校生以上)
- **応募期限** 6月12日(金) 必着

## 役場の組織が変わります。

町では、4月から役場の組織を改めます。新しい部署は次のとおりです。

### ■役場内と中央公民館内の課・係

フロア	課・局名	係名	3月までの担当部署
1階	税務住民課	賦課係	税務班
		収納係	
		住民係	住民班
	保険健康課	国保年金係	保険年金班
		公費医療係	健康増進班
		健康増進係	
	福祉人権課	福祉係	福祉高齢者班
		高齢者支援係	
		児童人権係	児童人権班
	上下水道課	下水道係	下水道班
		上水道庶務係	上水道班
		上水道工務係	
会計課	会計係	会計班	
2階	総務課	庶務管財係	総務班
		人事係	
		電算係	
	建設課	土木係	建設班
		建築係	
	農政環境課(農業委員会)	農業振興係	農政環境班
		生活環境係	
	地域振興課	地域振興係	地域振興班
		まちづくり係	
	政策推進課	政策係	政策推進班
財政係			
議会事務局	議会事務局	議会事務局	
中央公民館	教育課	学校教育係	学校教育班
		学校給食係	社会教育班
		生涯学習係	
		文化振興係	

● **問い合わせ** 福岡県交通政策課 ☎(092)643局3166番まで

● **受け手の募集** 5月1日(金)から6月1日(月)まで

● **問い合わせ** 役場農政環境課まで

### ブラインドゴルフ 親善大会 in 九州

ブラインドゴルフは、視覚に障がいがある人と健常者が同じルールでプレイする数少ないスポーツです。九州視覚障害ゴルフファーズ協会では、大会に参加するプレイヤーと運営を支援するボランティア

● **問い合わせ** 九州視覚障害ゴルフファーズ協会(下村) ☎42局9900番まで

### 平成27年度 県政モニター募集

県では次のとおり、県の施策・制度などについて、ご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集しています。

- **応募資格** 県内在住の18歳以上の人(平成27年4月1日現在)
- **※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成25・26年度県政モニター経験者を除く**
- **募集人員** 二百人
- **任期** 県政モニターを委嘱する日から平成28年3月末まで
- **活動内容** アンケートの回答(3回程度)、県政への提案(意見がある人は随時)
- **謝礼** 活動状況に応じた

● **応募はがき配布場所** 役場政策推進課、県庁総合案内、県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろばなど

● **応募期限** 6月1日(月)

● **申し込み・問い合わせ** 応募方法など詳しいことは、福岡県県民情報広報課広報係 ☎(092)643局3103番まで

# 小型家電の回収を行っています



## 小型家電回収ボックスを設置

町では小型家電の回収を行っています。回収できる家電は次のとおりです。

- **回収できる小型家電** デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル音楽プレイヤー・携帯ラジオ・携帯型テレビ・小型ゲーム機・携帯電話・電子機器付属品類（ACアダプター、充電器）
- **対象サイズ** 25センチ×15センチ以内
- **注意事項** 携帯電話は、アドレス帳のデータなどの個人情報や写真などの画像を消去してください
- **設置場所** 役場（福祉人権課横）・中央公民館・くらの郷
- **問い合わせ** 詳しくは農政環境課まで

## 自衛官幹部候補生の採用試験を行います



自衛隊では次のとおり幹部候補生の採用試験を行います。

- **募集種目** ▽大卒程度試験 ▽陸上一般要員、海上一般・飛行要員、航空一般・飛行要員 ▽院卒者試験 ▽陸上一般要員、海上一般要員、航空一般・飛行要員
- **受験資格** ▽大卒程度試験 ▽22歳以上26歳未満の人または20歳以上

## 介護保険広域連合 嘱託員採用試験

福岡県介護保険広域連合 鞍手支部では、利用者

- 22歳未満で大学を卒業した人（見込含む） ▽院卒者試験 ▽20歳以上28歳未満で修士課程等を修了した人（見込含む）
- **受付期限** 5月1日（金）
- **試験日** 5月16日（土）
- **試験日** 5月17日（日）（17日は飛行要員のみ）
- **申し込み・問い合わせ** 試験会場など詳しいことは自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

# 平成27年 国勢調査の調査員を募集しています



任命期間は8月下旬から10月下旬まで（予定）

平成27年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。町では調査員として協力していただける人を次のとおり募集しています。

- **調査員の主な仕事** ①町が実施する調査員説明会に出席します（8月下旬に開催予定）②調査用品を受領し訪問準備をします。町内の住宅（1調査区あたりおおむね50世帯）を訪問し、調査票の配布及び回収等を行います③回収等が終了したら、調査関係書類を作成、整理し町へ提出します（10月下旬）
- **報酬** 1調査区 38,000円前後、2調査区 73,000円前後です。世帯数等で異なります
- **応募資格** ①20歳以上で責任をもって調査事務を遂行できる人②調査内容の秘密を守れる人③税務・警察・選挙に直接関係のない人④暴力団員でない人・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない人⑤その他、調査活動に支障のない人
- **申込方法** 鞍手町登録調査員への登録が必要です。指定の「登録申請書」に写真を貼って必要事項を記入し、役場2階政策推進課に提出してください。また、提出の際は本人を確認できるもの（運転免許証など）をお持ちください（郵送で提出する場合は、本人を確認できるものの写しを同封してください）。「登録申請書」は、町ホームページ（統計のページ）からダウンロードすることができるほか、役場政策推進課で受け取ることができます
- **補足** 多数の応募があった場合には、任命されない場合があります（調査員説明会の通知をもって、任命とさせていただきます）。また、鞍手町登録調査員として登録した後に都合が悪くなった場合は、早目にご連絡ください
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

実態調査型ケアプラン点検業務のため、介護支援専門員を募集します。

- **応募資格** 介護支援専門員の資格を有し、実務経験が5年以上の人。自家用車で調査活動が出来る人など
- **募集人員** 1人
- **雇用期間** 5月1日から平成28年3月31日まで ※週29時間（4日勤務）
- **報酬** 月額20万円（健康・雇用保険加入）、交通費有
- **申込用紙配布場所** 福岡県介護保険広域連合 鞍手支部及び遠賀支部、

- **役場福祉人権課**
- **申込期限** 4月20日（月）
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県介護保険広域連合 鞍手支部 ☎34局5046番まで



## お知らせ

- **お風呂はお休みです** くらの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の4月の休館日は、次のとおりです。
- **休館日** 6日（月）、13日（月）、19日（日）、

## マル経融資 利子補給金交付制度

日本政策金融公庫取扱の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を平成27年4月1日以降にご利用いただいた町内中小企業者が、金融機関へ支払った利子の一部を予算の範囲内で補助します。補助額や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

- **20日（月）、27日（月）** です
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

- **問い合わせ** 役場地域振興課まで
- **いたずらいノシシを退治します** イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。
- **駆除期間** 4月1日（水）から10月31日（土）まで



**宝くじ助成金で購入した福祉車両**

町では次のとおり、福祉車両の貸出しを行っています。

車種	車両番号	乗車定員 (うち車椅子人員)	必要な免許
コースター (写真左)	筑豊 800 さ 4729	24人 (2人)	大型免許
ハイエース (写真右)	筑豊 800 さ 4691	10人 (2人)	普通免許

●**利用できる人** 町内にお住まいの、日常生活等に車椅子を必要とする高齢者・障がい者で次のいずれかに該当する人。①介護保険法に規定する要介護認定により要支援・要介護の認定を受けている人②身体障害者手帳の交付を受けている人③療育手帳の交付を受けている人④発達障害・高次機能障害及び難病等により障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象となる人⑤町長が特に必要と認めた人

●**利用できる要件** ①医師の診断、治療を受けるための通院、入退院②福祉施設のへ通所③公共団体、社会福祉団体等が主催する事業、会議への参加④公共機関での手続きが必要なとき⑤買物、行楽及び冠婚葬祭に必要なとき

●**利用できる期間** 連続した3日以内。ただし、車検及び修理期間や12月29日から翌年の1月3日までの期間は、利用できません。出庫及び返車は、午前8時30分から午後5時までに行ってください

●**料金** 無料。ただし、道路通行料、駐車場使用料、燃料費は利用者の負担となります

●**申請方法** 利用日の1か月前から3日前までに申請書に利用できる要件を備えていることを証する書類(手帳等)の写し及び運転者の運転免許証の写しを添えて、役場総務課に提出してください。申請書は、役場総務課、中央公民館、総合福祉センターで入手できるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます

●**問い合わせ** 利用目的や先約の状況によって利用できない場合があります。詳しいことは役場総務課まで

●**4月は未成年者飲酒防止強調月間**  
未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。お酒は20歳になってから。  
●**問い合わせ** 直方税務署 ☎22局0880番まで

●**補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限10万円)  
●**問い合わせ** 役場地域振興課まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課まで  
**住民票などの不正取得 本人通知を開始**  
4月1日から、住民票などの証明書が不正に取得された場合、本人の権利や権利利益の侵害の防止と不正取得の抑止のため、本人に通知する制度を開始しました。  
●**通知する条件** 証明書を取得した第三者が不正取得者であることが明らかになった場合、国や県の通知で、不正取得の事実が明らかに

なった場合  
●**対象となる証明書** 住民票、住民票記載事項証明書、戸籍の附票、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍一部事項証明書、戸籍謄抄本、届書の記載事項証明書  
※削除された住民票・戸籍の附票、除かれた戸籍なども含みます  
●**問い合わせ** 役場税務住民課住民係まで

化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティの希薄化などにより、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、鞍手町においても子育てに対する不安感や孤立感を感じている家庭は少なくありません。そのため町では、国が制定した「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、「鞍手町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。今後はこの計画を子ども・子育て施策の道しるべとして、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援

する環境の整備を行うこととしていきます。4月の初めには、この計画のダイジェスト版を全世帯に配布します。  
●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで  
**町内事業者のみなさん インターネットショップで起業してみませんか**  
平成25年12月から運用を開始した自治体運営型通販サイト「自治体特選ストア鞍手」は、平成27年3月31日をもって取扱いを終了しました。1年4か月間、みなさまにご

利用いただきありがとうございました。  
今後、町ではインターネットショップを新たに店舗・開設する場合や既に開設しているインターネットショップを拡充したりする町内事業者に対して、次のとおり補助金を交付します。インターネットショップの新規出店や2店目以降の出店等皆さんは是非ご活用ください。  
●**対象者** 町内に本店を有し、実在する店舗で1年以上の営業実績があり、町税等を滞納し

ていない等の条件を満たす事業者のうち、次のいずれかの事業を行うもの。①インターネットショップを新たに店舗・開設する場合②既に開設しているインターネットショップを、スマートフォンやタブレット等に対応する更新を行う場合③既にインターネットショップを出店・開設している事業者で、2店目以降のインターネットショップを出店・開設する場合  
●**対象経費** インターネットショップの出店、開設、更新にかかる経費。インターネットショップの運営に係る経費

**国民健康保険から  
社会保険へ加入  
14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国保の高齢受給者証を  
交付します**

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和20年4月2日から5月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給

**町内の  
交通事故  
発生状況**



【2月中】		【累計】	
件数	7件(+ 1)	件数	15件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	9人(+ 1)	傷者	20人(- 1)

- **とき** 4月8日（水）  
午前10時から午後4時まで（受付は午後3時まで）
- **ところ** ハピネスなかま（中間市通谷）
- **問い合わせ** 福岡県交通事故相談所  
☎（092）643局3168番まで

**巡回  
交通事故  
相談**

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）からです。

● **交付する日** 4月24日（金）午前9時から

● **ところ** 役場保険健康課国保年金係窓口

● **必要なもの** 国民健康保険証、印かん

● **問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に  
加入している皆さん  
高額な外来診療は  
前もって手続きを**

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額まで

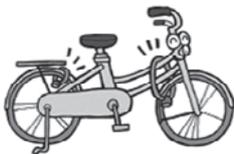
**のおがた警察署だより**

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】		【累計】	
刑法犯総数	116件(+41)	刑法犯総数	206件(+ 49)
車上ねらい	10件(+ 3)	車上ねらい	19件(- 1)
自転車盗難	9件(- 2)	自転車盗難	22件(+ 4)
空き巣	4件(± 0)	空き巣	9件(+ 1)

**生活安全課からのお知らせ**

**自転車盗難が多発!!**



- 鍵は簡単に開けられます
- 無施錠・1か所のみ施錠の車両が被害にあう傾向にあります
  - 防犯登録をしましょう

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察  検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

**楽しいお話し  
聞けるよ  
いろいろ  
お話を  
の会**



- 朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。
- **とき** 4月11日（土）午前10時から
  - **ところ** 歴史民俗博物館
  - **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

**休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ**

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- **問い合わせ** 直轄急患センター  
☎28局2840番まで

**休日  
在宅医**



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月12日（日）原医院（新北）  
☎43局2030番

**75歳になる前に  
後期高齢者医療に  
加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

**後期高齢者医療の  
保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。5月に75歳を迎える人（昭和15年5月1日から5月31日までに生まれた人）には、4月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

- **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

### 後期高齢者被保険者の健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。

- **受診対象者** 後期高齢者医療被保険者
- **受診期限** 平成28年3月31日(木)まで
- **受診方法** 受診票に同封した健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診
- **受診票の送付時期**
  - ▽平成27年4月末までに被保険者になる人
  - ▽4月下旬▽平成27年5月以降

後期高齢者医療に加入している皆さん  
入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを  
後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯

員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで使用することができます。改めて交付手続きをする必要はありません。

- **申請場所** 役場保健課公費医療係窓口
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健課公費医療係まで

### 介護保険証を交付します

5月に65歳を迎える人(昭和25年5月2日から6月1日まで)に生まれた人  
に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護

が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 4月22日(水)、23日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

### 80分で北九州から名古屋へ

フジドリムエアライズが北九州空港、名古屋小牧空港間の1日2往復の運航を開始しました。



1日2往復なので、日帰り出張や、お仕事帰りに夕方の便に乗って「晩御飯は名古屋飯」も可能です。

- **発時刻**
  - ▽北九州発
    - 午前9時10分、午後8時10分
    - ▽名古屋発
      - 午前7時20分、午後6時20分(所要時間はいずれも約80分)



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

- **社会福祉協議会へ**〔香典返し〕
  - ▽浦部豊喜様 〓 新北(實)
  - ▽川原愛子様 〓 唐ヶ崎(聖子)
  - ▽岡崎泰子様 〓 新北(隆)
  - ▽堀 敏郎様 〓 新延南区(保子)
- **くらて病院へ**〔香典返し〕
  - ▽吉迫暢洋様 〓 城ヶ崎(河野照子)

## あなたの学習意欲を応援します



### 若年者専修学校等技能習得資金

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校(職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る)に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業者及び当該年度の高等学校中退者
- **使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- **貸付額** ▷専門課程=月額53,000円▷その他=月額30,000円▷入学支度金(1回)=100,000円
- **利息** 無利子
- **貸与の基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと
- **返済期間** 在学期間の3倍以内(最長12年以内)
- **受付期限** 5月11日(月)
- **問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼**...35年以上の経験!
- ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先



**(有)花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769